

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News

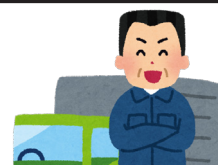


大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝
営業時間:9 ~ 17 時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>

2020 年
(令和 2 年)
6 月 29 日
第 1064 号

労働保険料(第1期)の納付期限は6月末日です。

該当の会員さんは期日までに民商へ納めてください。



※労働保険料は、所定の期限までに納付しないと労働局から督促されます。その督促をうけ、それに指定された期限までにこれを納付しないと、法定期限の翌日からその完納の前日までの日数により計算された延滞金を徴収されます(年 14.6%の率)。

社保・厚生年金 算定基礎届

7月10日までに提出しましょう

社保・厚生年金をかけている事業所は、4~6月の3カ月間に**支払った**(「発生した」ではないことに注意)給与や役員報酬を年金事務所に報告する必要があります。書き方がご不明な会員さんは民商へ。

源泉所得税の半期納付

1月~6月の半年間の源泉所得税を納付します

納付期限は7月10日です

※源泉税がゼロでも、納付書を税務署へ提出する必要があります。

書き方が分からない会員さんは民商へ!

《大宮民商 予定表》

7/2(木) 三役会

7/10(金) 無料法律相談(要予約) 13:00 ~

7/19(日) 集団健康診断(おおみや診療所)

7/21(火) 婦人部会 13:00 ~



大宮民商 集団健康診断

7月19日(日) おおみや診療所

○共济会加入者は 3,000 円までの実費補助があります。

婦人部会

**3ヶ月ぶりに開催
久々に顔合わし喜び**



6月23日(火)に、3月以来約3カ月ぶりの婦人部会を開催しました。

新型コロナウイルスから仕事や生活にどんな影響を受けたかなどを報告し合

ました。また婦人部の総会は延期し、9月頃を目途に行なう予定となりました。

各種給付金の申請状況の報告の他、レジ袋有料化の勉強なども行ないました。

2020 年
7月1日
から

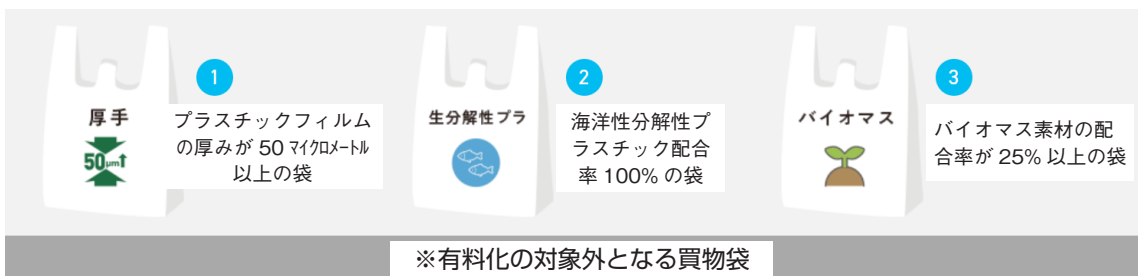
レジ袋有料化 小売業の事業者は要チェック!

7月1日から、全ての小売店でプラスチック製の買い物袋の有料化が義務化されます。レジ袋を含む容器包装を一定量以上使う事業者は取り組みを国に定期報告します。場合によっては指導や罰則も適用されます。

〔対象〕全ての小売業です。飲食店などの「お持ち帰り商品」も含まれます。対象となる袋は「持ち手の付いたプラスチック製の袋(※例外有)」。

〔価格〕レジ袋の価格は事業者が設定できます。ただし1枚当たり1円以上に設定しなければいけません。また商品の価格とレジ袋の価格を一体として表示する場合は、レジ袋の価格が明らかになるよう表示しなければなりません。

例:「商品 500 円(レジ袋 5 円含む)」など



詳しくは経済産業省の「レジ袋有料化」のホームページをご覧ください。

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉昨年 10 月に消費税が 10% に増税された際に始まったキャッシュレスポイント還元制度は、2020 年の 6 月 30 日で終了です。

期日までに申請しましょう

新型コロナで影響受けた事業者への給付・支援制度

	(埼玉県) 中小企業・個人事業主追加支援金	(さいたま市) 小規模企業者・個人事業主への緊急経済支援
内容 申請要件	5/12～5/31の間、16日以上休業した県内に本店・本社がある業者に10万円。 ※2019年の月平均売上が15万円以上であること。	市内に本社を有する小規模法人および市内で事業を行い住民登録のある個人事業主に10万円。 ※市税の滞納が無いこと。
申請期限	7月17日までに	8月23日までに
受付方法	原則Web申請。郵送も可（要簡易書留）。書類は県の役場で配布。Webからダウンロードもできる。	簡易書留で郵送（書類は市役所と大宮・浦和・中央・岩槻区役所で配布。市のホームページからダウンロード可）
必要書類	法人☐法人税 確定申告書 別表一（税務署の受付印があるもの） ☐法人事業概況説明書のオモテ面 ※2019年4月～2020年3月の間に末日がある事業年度分のもの 個人☐身分証明書（運転免許証、健康保険証など） ☐確定申告書 第一表の控え（令和元年分。税務署の受付印があるもの） 共通☐5/12～5/31の間の休業・売上ゼロ日が分かる書類 ☐振込先口座の通帳の1・2ページ目（事業主本人もしくはは法人名義のもの） ☐事業活動に必要な許可取得の確認書類（事業活動に必要な場合のみ）	法人☐法人税 確定申告書 別表一（令和元年分。税務署の受付印があるもの） ☐法人事業概況書（両面。令和元年分） ☐登記簿謄本（発行3カ月以内）または法人設立届の控え 個人☐身分証明書（運転免許証、健康保険証など） ☐確定申告書 第一表の控え（令和元年分。税務署の受付印があるもの） ☐税務署に提出した開業届の控え（青色申告者は青色決算書で代替可） ※白色申告で開業届を税務署に提出していない人は、下記3点を添付する ☐「個人事業主としての確認書（開業届未提出者用）」 ☐確定申告書 第二表の控え（令和元年分） ☐収支内訳書の両面（事業所得、不動産所得） 共通☐振込先口座の通帳の1・2ページ目 ☐許認可証等の写し（事業活動に必要な業種のみ）

	個人事業に最大100万円 中小法人に最大200万円	(国) 持続化給付金
内容	2020年1～12月のいずれかの月で売上が前年同月比50%以上減少している事業者に支給。	
申請期限	2021年1月15日までに	
受付方法	・基本はWeb申請 (https://jizokuka-kyufu.jp) から Web申請の場合はメールアドレスを登録し、必要書類はjpegやPDFなどの画像データにする必要あり ・窓口申請もあり（完全予約制）	
必要書類	●法人 ☐直近の確定申告書 第一表の控え（税務署の受付印があるもの） ☐直近の法人事業概況書の控え（2枚（両面））※無い人は民商へご相談ください。 ●個人 ☐身分証明書〔運転免許証（両面）〕〔マイナンバーカード〕〔住民票&健康保険証のセット〕…のいずれか ☐2019年分の確定申告書 第一表の控え（税務署の受付印があるもの） ※「収入金額等」の欄が空欄の人は民商へご相談ください。 ☐2019年分の青色決算書の控え（2枚）（表紙と月別売上が記載のページ）※青色申告の場合のみ ●共通 ☐対象月の月間事業収入が分かるもの（「2020年〇月の売上」と明確に記載されているもの） ☐口座通帳の写し（表紙と表紙を開いた1・2ページ目の両方）※申請者本人もしくはは法人名義のもの	



Web申請できない人向け 持続化給付金 申請窓口 3種類の予約方法

- ① Web 予約…持続化給付金ホームページから
- ② 電話予約（自動音声）
☎ 0120-835-130
（右記載の会場コードを入力する）
- ③ 電話予約（オペレーター対応）
☎ 0570-077-866

会場コード	会場名	会場住所
1114	※さいたま会場（～6/30まで）	大宮区大門町1-6-1 まるまるひがしにほん東日本連携センター 2F
	※さいたま会場（7/3から～）	浦和区高砂3-17-15（さいたま商工会議所会館）
1108	上尾会場	仲町1-7-27 アークエムビル 6F
1105	春日部会場	粕壁東2-2-29 春日部商工会議所 2F